各 位

会社名 株式会社アイロム

代表者名 代表取締役会長兼社長 森 豊隆

(コード番号 2372 東証第一部) 問合せ先 取締役 経営企画本部本部長

秀島 直樹

(TEL 03-5436-3148)

会社名 株式会社クリエイトエス・ディー

代表者名 代表取締役社長 若尾 鐵志郎

(コード番号 2794 東証第二部)問合せ先 執行役員 薬事部部長

笠井 久利

(TEL 045-974-3161)

# 株式会社アイロムと株式会社クリエイトエス・ディーとの 戦略的業務提携契約の締結に関するお知らせ

株式会社アイロム(以下、アイロムという。)と株式会社クリエイトエス・ディー(以下、クリエイトエス・ディーという。)は、各社のノウハウの相互活用による戦略的業務提携契約の締結及び調剤薬局1店舗の営業譲渡契約の締結につきまして、両社で合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1.業務提携の目的

人々の健康志向が高まる一方で、医薬品についての適切な説明、医療や健康に関する相談・情報提供の可能な質の高い薬剤師の育成が急務とされており、また、安全性と利便性の確保を前提とする一般用医薬品(大衆薬)の販売方法の見直しが盛り込まれた改正薬事法の施行が見込まれている中で、今後、薬局における医薬品販売及び薬剤師の在り方は大きく変化するものと考えられます。

そのような背景を受け、統合医療サポート企業を目指すアイロムと、地域密着型ドラッグストアの展開により人々の健康をサポートするクリエイトエス・ディーは、両社の保有する薬局・薬店経営のノウハウ及び人材を持ち寄ることで、薬剤師による詳細な説明を伴った対面販売の下、スイッチOTCなど有効性の高い医薬品からPB商品まで多種多様な商品を提供し、さらに、臨床検査技師による自己検診に関する説明サービスを実施することの可能な利便性の高い薬局の運営を目指し、戦略的業務提携契約を締結いたしました。

今般の業務提携により、各社がこれまで蓄積してきた特定保健用食品、健康食品、医薬品、化粧品等に関する商品戦略、開発ノウハウ、生産機能等のリソースを相互に活用することで、お客様のニーズを適確に反映したPB商品の開発に着手し、さらには、両社の保有する広範なネットワークの下、誠実な対応、十分な商品説明と服薬指導による販売活動を行うことで、地域の人々のより良い医療環境の創造に貢献してまいります。

#### 2.業務提携の内容

- (1)特定保健用食品、健康食品、医薬品、化粧品のPB商品の共同開発及び販売ネットワークの拡大 アイロムとクリエイトエス・ディーが相互に保有する特定保健用食品、健康食品、医薬品及び化粧 品の商品戦略情報・開発ノウハウ・生産機能等を活用することにより、付加価値の高いPB商品の開 発を行い、また、各社の商品販売ネットワークを相互活用し、PB商品の販路拡大を図ります。
- (2)新規出店候補地及びM&Aに関する情報交換

アイロムとクリエイトエス・ディーが相互に情報を交換することにより、より効率的かつ戦略的な 成果に結びつけてまいります。

(3)薬剤師等の採用に関する協力

クリエイトエス・ディーが、人材派遣・人材紹介事業のノウハウを持つアイロムから薬剤師の派遣、 人材紹介を受け入れ、販売力、提案力を強化し、より良いサービスの提供に繋げてまいります。

(4)クリニックモールの開設

クリエイトエス・ディーの店舗隣接地にアイロムがクリニックモールを開設し、クリエイトエス・ディーが調剤薬局を運営いたします。ドラッグストア、調剤薬局、クリニックモールが一体となった 地域密着型医療関連施設を形成することにより、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

(5)薬学部の学生に対する教育・研修の実施

平成18年4月より薬学教育6年制が導入されることに伴い、両社の保有する店舗における実務実習の受け入れ等、優秀な人材の育成に貢献いたします。

(6) 臨床検査技師による自己検診に関するサービスの可能な環境の創造

臨床検査技師による在宅健康チェック用採血キット等を使った自己検診に関する説明サービスを提供することの可能な環境を創造してまいります。

### 3. 具体的な取り組み

トリモ薬局大井町店の営業譲渡

業務提携の一環として、アイロムの子会社が保有するトリモ薬局大井町店をクリエイトエス・ディーに営業譲渡することを決定いたしました。

現在、調剤薬局であるトリモ薬局大井町店が出店している下階の1階にクリエイトエス・ディーが ドラッグストアを運営しており、また、3階にはアイロムがクリニックモールを展開しております。

今回の営業譲渡により、1階のドラッグストアと2階の調剤薬局および3階のクリニックモールが 有機的なつながりを持ち、お客様への利便性および提案力を高めていくことが可能であると考えてお ります。

- ・営業譲渡契約書の締結 3月 6日
- ・営業譲渡日3月31日

上記以外の具体的な内容については、合同で業務提携委員会を設置し、鋭意協議を重ねてまいります。

## 4.業績に与える影響

提携内容の実行策につきましては、業務提携契約締結後、両社共同して具体化を図るため、クリエイトエス・ディーの現時点における業績見通しに変更はございませんが、見通しに変更等が生じる場合には速やかに対応いたします。

なお、アイロムにおきましては、子会社の保有するトリモ薬局大井町店の営業譲渡に伴い、本日付に て別途「平成 18 年 3 月期業績予想の修正に関するお知らせ」を発表しております。